



続 ＊ 戦後 70 年特集：想像力をもって語ろう ～ 戦争をしない・させないために～

8月の号外「HuRP 通信 extra」では、戦後 70 年の節目に改めて、戦争をしない・させないために想像力をもって現在とこれからを語るという特集をお届けしました。その特集の趣旨に沿った寄稿を新たにいただきました。また、特集で美術表現について取り上げたメンバーが、問題となった展覧会を実際に鑑賞してきました。あわせて、続＊戦後 70 年特集としてお届けします。

細心の想像力

戦後 70 年の今年、被爆者等の戦争体験者の高齢化がいつそう進み、戦争体験の継承が難しくなっているとの報道が目立った。そう、もはや日本人の多くが戦争を知らない。それは首相もマスコミで活躍する言論人も同じである。「戦争を知らない世代」が戦争、平和、憲法9条を語る事が危ういなどとは思わない。しかし、戦争を知らない自分たちがどこかで間違えるのではないか、という自信のなさ、あるいは戦争を知らないことにある種の原因意識のようなものを感じる者は少なくないのではないか。そう感じるならばこそ、「想像力」が必要であると強く思う。図らずも戦後の大きな節目となった今年、企画された本特集が「想像力をもって語ろう」と題されていることの意味を、ここに見出す。

戦争を考えると、私はさまざまな世代の言葉に注目したいと思っている。とりわけ自分が戦争を知らない世代であればこそ、戦前、戦中という時代に人々が何を考え、何を感じたのか、世代によって感じ方に違いがあるのかを知りたい。

一例を挙げれば山之口獏(1903-1963)、金子光晴(1895-1975)、平畑静塔(1905-1997)といった詩人たちである。いずれも反戦的な作品を残したと

されているが、各人の生き方もさまざまであり、人物を知らなければ知るほど、作品の背景の大きさに想像力が呼び起こされる。詩歌という短い言葉の営みであればこそ、見えてくる世界もある。「原爆の日の洗面に顔浸けて」(平畑静塔)。広島に原爆が落とされたのは8時 15 分。原爆の日に洗面して思い起こすのはどんなことだろうか。顔を洗いながら被爆した者もいただろう。水を求めてさまよった被爆者たちの姿か。あるいは苦しい記憶を思い出す姿を家人に見せられず、顔を浸けたままあげることができないのか。生前の平畑は「今の若い人は、平和憲法の有り難さを知らない」と語っていたという(「僕のおじいさん」より)。

情報があふれる現代。私たちが戦争について知りたいと思えば、過去の戦争の記録はもちろん、最前線の戦闘シーンすらパソコンの画面を通じて見ることができる。逞しい想像力を働かせるまでもなく、戦争を知ることができる時代なのだ。しかし、そこには細心の想像力がなければ、趣味の悪い娯楽ともなりかねない。ある事実の背後や、周囲にはどんな人たちのどんな思いがあるのか。その細やかな想像力を働かせることが、戦争を知らない私たちにできるささやかな、しかし着実な歩みではないだろうか。

(Q/O)

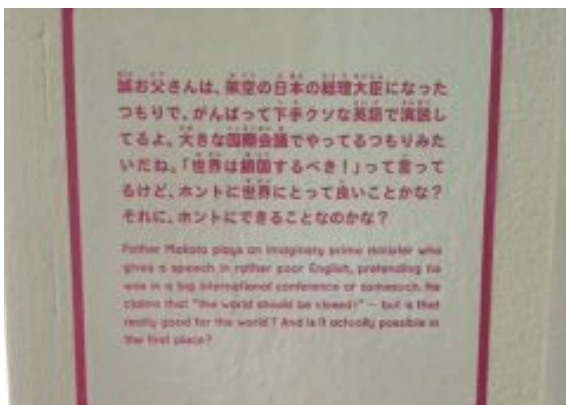
ここはだれの場所？～表現者と鑑賞者の自由

9月19日、安保関連法案が成立した。大型連休が終われば国民は忘れると高を括る政治家よ。その連休中にも、人びとは芸術の秋に美術館に足を運び、社会のあらゆる問題に関心を寄せていることをご存知か？!

開催中の展覧会「おとなも子どもも考える ここはだれの場所？」(2015年7月18日～10月12日／東京都現代美術館)を観てきた。この展覧会は、夏休みの子どもたちのための展覧会であり、趣旨は、まっしろな美術館の空間は、想像力があればどんな場所にもなることを伝え、作家の作品を通して社会と自分との関係性を見出し、地球環境や教育、自由について考えるきっかけを提供するというもの。学芸員によるこの有意義な企画趣旨も、美術館側の勝手な判断でブチ壊しになるところだった。

というのも、ここに展示された会田誠氏(会田家)の作品『檄』と『国際会議で演説をする日本の総理大臣と名乗る男のビデオ』が一時、美術館から撤去要請を受けたことが7月に問題となったからだ。先月の「HuRP通信 extra」で取り上げたが、実際に作品を観た感想とともに、改めて表現の自由について触れたい。

4組の展示のうち、一番賑わっていたのが、展示会場の中心を陣取っていた会田家のスペースだった。まず『檄』について。こちらは7月当時、メディアでも多く取り上げられていた。檄文の内容もネットで読んでいたが、実際の作品の大きさと「下手くそな習字」にも見える勢いのある筆致は迫力があり、強



『国際会議で演説をする日本の総理大臣と～』作品説明

い主張が感じられる。展示室の天井から床にだらっと垂れる縦長の白い布に、会田家の三人(会田誠氏、岡田裕子氏、会田寅次郎氏)が「文部科学省にもの申す」と大きく墨書きし、その横に、教師の数を増やせ、教科書検定の意味があるのか、特別支援教育がただの隔離政策みたいになってる、道徳ではなく哲学を教えろ、PTAの役員になりたくなくて保護者が授業参観に行かない……などなど、現在の日本の教育体制に対する批判や要望が書かれている。書は書でも、家族でガヤガヤ思うところをそのまま文字にしているという、分かりやすくユニークな作品だ。

『国際会議で演説をする日本の総理大臣と名乗る男のビデオ』は、これまた手の込んだ作品で、会田誠氏(会田家のお父さん)が架空の総理大臣に扮し、たどたどしい英語で世界に向けて演説している。展示室の壁に大きく投影された映像の下には、その演説の原稿が貼られ、展示されている(英文にカタカナの読みがふられ、息継ぎのタイミングまで印をつけている)。その内容だが、「グローバリゼーション」批判と「鎖国」のすすめで、最後にオチもある。印象的だったのは、「日本の総理大臣と名乗る男」が先の大戦でアジア諸国を植民地化し、侵略戦争で多くの人びとを侮辱し傷つけ殺したということを認め「I am sorry!!」と叫ぶところ。会田氏が扮する総理大臣は明らかに安倍首相に似ているし、話している内容を極端な皮肉と捉えれば、現政権(安倍首相)への批判・風刺作品と読めなくはない。海外メディアでは、このビデオ作品の方が『檄』よりも話題になったらしい。

一件のクレーム(と、東京都庁のしかるべき部署—どこかは会田氏も知らされていない—からの撤去要請)によって、この2作品が撤去されていたとしたら、この展覧会の意義は皆無に等しかった。会田氏は、個の意思表示—表現—とは「基本的な人生態度」なのだ子どもたちに強く伝えている。美術館は、誰もが持つ表現の自由を象徴する場であり、作品を発表する作家と、それらの作品を多種多様な感性で受け取る鑑賞者のための場所であり続けるべきだと思った。(M.A.)

シアター H 映画をみよう ⑥

『サンドラの週末』

この映画は、サンドラという女性のある週末と次の月曜日の朝までを描いたものだ。良い映画がしばしばそうであるように、この映画は、テーマそのものが観る者の想像力をかき立て、答えのない問いに対して果敢に挑ませることに成功している。

地方都市のソーラーパネル工場で働くサンドラは、町の食堂で働く夫と2人の子どもと暮らしている。実はうつで休職しており、週明けから復帰というその金曜日、解雇を言い渡される。市場にアジア製品が台頭し会社は厳しい競争にさらされており、サンドラの休職中に1人減でも生産ラインに影響がないことがわかった今、何か削らなければ従業員にボーナスを支給できないという。同僚が社長にかけあった結果、月曜日に16人の同僚による投票で決まることになった。「100ユーロのボーナスか、サンドラの復職か」。サンドラは家族に支えられながら、週末を過ごす同僚たちに、自分に投票してくれるよう説得してまわる。

このような条件、投票というやり方自体となぜ闘わないのか、と思うだろうか？ これは社内に組合がない中小企業の話であり、それは同時に、今私たちが直面している、連帯・集団としての力が希薄化している現状を投影しているといえる。

私たちは、サンドラとともに同僚たちそれぞれの生活を垣間みる。サンドラが訪ねて来たことで家族や夫と言ひ合いになる人、ボーナスを選ぶことに罪悪感を感じている人、生活が大変で、会社に秘密で別のアルバイトをしている人、上長を恐れている人…。誰もが、会社から提示された選択肢への自分の答えに対して十分な理由を持っている。

サンドラは言う、「私は、働きたい」。共働きで何とか家を手に入れ、子どもを育てていくのに夫の収入だけでは無理だ。しかし100ユーロのボーナスは決して贅沢ではなく、多くの同僚にとっても必要なものであることは、サンドラもよくわかっている。ま

た仕事を一度失うと次を得るのは非常に難しいことも、誰もがわかっている——あなたなら、どうするだろうか。サンドラだったら、あるいは同僚だったら。

この映画は、実に生々しい。さまざまな連帯が難しいといわれる労働現場で、どのように自らの仕事と尊厳をまもるのか。また、十分な働きのない者、より弱い者を排除する事態に直面したとき、どう行動するのか。

サンドラが同僚に語りかける「言葉」はとてもシンプルである。彼女には、休職していた後ろめたさ、投票で復帰できたとしても、その先やっていけるのかという不安がある。また、自分は必要とされていないという卑下の感情にも苛まれている。夫のマニユは何度も励まし、同僚に会うよう「説得」するが、その「言葉」もとてもリアルである。若い2人の雄弁でも力強くもなく、飾りもない言葉が、たんと紡がれていくが、時にそれは本質そのものだ。

サンドラは何を失い、何を得るのか。実際に観てほしい映画である。 (A)



監督・脚本:ジャン=ピエール&リュック・ダルデンヌ
2014年/ベルギー=フランス=イタリア/95分
配給:ビターズ・エンド

イベント情報>>> 『白鳥決定』40周年シンポジウムのご案内

「疑わしきは被告人の利益に」という刑事裁判の鉄則は再審にも適用すべき。その画期的な「白鳥決定」を最高裁第一小法廷が1975年5月20日に出してから40年目を迎える今年、『白鳥決定』40周年シンポジウム 再審に新しい風を!!が下記のとおり開催されることとなりました。

日時 2015年11月7日(土)13時30分～16時25分(開場13時)
場所 青山学院大学6号館2階621号教室
資料代 500円(学生は無料)

シンポジウムは、第1部と第2部の二部構成となっています。第1部は「白鳥事件と白鳥決定」と題して、DVD「再審への道～白鳥事件に学ぶ～」の上映を行います。第2部では「白鳥決定を生かすために」をテーマに、「白鳥決定」後の再審事件の状況と、冤罪犠牲者の救援に何が必要なのかをパネルディスカッションを通して深めていきます。刑事訴訟法の権威である白取祐司氏(神奈川大学教授)を進行役の一人として、桜井昌司氏(布川事件当事者)、木谷明氏(弁護士、元裁判官)、古橋将氏(名張毒ぶどう酒事件弁護団)、戸舘圭之氏(袴田事件弁護団)、豊崎七絵氏(九州大学准教授)による「国民が刑事裁判に参加する時代」にふさわしい討論を展開します。

上記のとおり、学生の参加は無料です。多くの若者が白鳥事件を知り、「白鳥決定」をこれからの時代に生かすための生産的な議論に加わることは、将来の日本社会にとって有意義なことであると主催者一同が確信しているからです。ぜひ、賢明な知見をお持ちの参加希望者の方々には、下記の賛同募金にご協力いただきますとともに、とりわけ若い世代の参加者を一人でも多くお誘いあわせのうえご参加いただきますよう心よりお願い申し上げます。(O.H.)

～賛同募金のお願い～ シンポジウムの成功に向けて賛同募金を募っています。ぜひご協力をお願いします。

賛同募金 : 一口1千円
店番号 : 075 (みずほ銀行本郷支店)
普通口座番号: 2984107
名義 : 「白鳥決定」40周年シンポジウム実行委員会

【主催】 「白鳥決定」40周年シンポジウム実行委員会 TEL:03-5842-5842
Facebook:「白鳥決定」40周年シンポジウム <https://www.facebook.com/shiratorikettei40>

【協賛団体】青山学院大学人権研究会、冤罪ファイル、NPO 人権・平和国際情報センター(HuRP)、
NPO 刑事・少年司法研究センター、刑事司法研究会

【9月19日、安保関連法案が成立 ～編集後記に代えて】

▼ これまで、HuRP は特定秘密保護法、集団的自衛権の閣議決定、そして今回の安保関連法案等、平和主義・民主主義・立憲主義に反する現政権の動向に警鐘を鳴らし、一人ひとりが考え発言し、共有する価値観を軸に、この通信の場でも意見表明するとともに強く批判してきました。HuRP はこれからも、人権・平和・国際というテーマを取り上げ発信すること、そして戦争法の廃止を目指し、これからどう行動していくべきなのかを、冷静に考えていきたいと思っております。(今月の冒頭カット:国会前での戦争法案反対デモの様子) ▽ 現在企画しているのは、映画『望郷の鐘』の上映会です。“国に二度見捨てられた人びと”とされる中国残留日本人について歴史的観点から知り、戦争と平和を考える会にしたいと考えています。(望)